

【第 31 回社会保障審議会医療部会（平成 25 年 8 月 9 日）資料】

医療法等改正法案等に係る今後の審議日程等について（案）

【審議スケジュール】

- 医療提供体制の改革について、来年の通常国会における法案提出に向けた議論を行うほか、当面の課題、中長期的な課題への対応のあり方についても幅広く議論を行う。
 - ・ 本年 9 月以降、月 2 回を目途に開催
→ 以下の主要な検討項目について、項目ごとに審議を行う。
 - ・ 本年 11 月中を目途に、意見書のとりまとめのための審議を行う。

【主要な検討テーマ】

※ 現時点で想定されるものであり、今後変更があり得る。

○ 病床の機能分化・連携について

- ・ 病床機能報告制度の創設及び地域医療ビジョンについて
→ 「病床機能情報の報告・提供の具体的な在り方に関する検討会」における検討結果を踏まえ、議論。

○ 在宅医療の推進、介護との連携を含む地域包括ケアシステムの構築について

○ 医師、看護職員等の確保、勤務環境の改善等について

- ・ 地域医療支援センターの位置付け、看護職員の復職支援対策、医療機関の勤務環境改善支援等

○ チーム医療の推進について

○ 医療提供体制の改革を実現するための方策について

- ・ 地域医療ビジョンを含む医療計画、介護との連携方策等に関する制度のあり方と都道府県の役割の強化等について
- ・ 国、市町村、医療従事者、医師会等の関係団体等の役割について
- ・ 改革の推進のための財政支援のあり方について

○ 医療事故に係る調査の仕組み等の整備について

○ その他

- ・ 特定機能病院の承認の更新制、臨床研究中核病院（仮称）の位置付け、持ち分なし医療法人への移行の促進その他の改正事項等

※ なお、医療法人間の合併や権利の移転等に関する制度見直しについては、今後設置予定の検討会において、まず、検討を行う。